

人権問題文芸作品

ひろげようこころのネットワーク

# のじぎく文芸賞募集

小説・随想(手記・作文を含む)・詩・創作童話

募集期間

令和2年

6月1日(月)~9月10日(木)

[当日消印有効]

令和元年度のじぎく文芸賞  
詩部門(学齢児童生徒の部)

優秀賞

神戸市立鷹取中学校3年(応募当時) さかぐち きえ 阪口 貴恵 さん

「言葉のちから」より

何かの形で生み出された言葉は、だれかを勇気づけたり、  
だれかを明るい気持ちにしたりする。

しかし、  
ときに言葉は、人を傷つける。悪気はなくても、ときどき  
人を傷つける。

そのとき、人は言葉がきらいになるかもしれない。

でも、  
もしかしたら、その言葉が、だれかを変えるきっかけになる  
かもしれない。その人が今までの自分と向き合って、見直して、  
他の人の気持ちを考えることができるようになるかもしれない。

そして、  
この、人を変えるちからが、言葉のもつ、  
最大のちからだと私は思う。

# のじぎく文芸賞

## 作品募集

募集期間

令和2年 6月1日(月)~9月10日(木) [当日消印有効]

### 応募条件

- 応募資格\* 兵庫県内に在住、在勤、在学の方
- 応募作品\* インターネット上を含む未発表・未投稿の自作の作品に限ります
- 応募方法\* 郵送に限ります

### 作品の題材

人権文化の進展と人権課題の解決に寄与する内容で、次に掲げる趣旨に沿ったものであれば、題材は自由

- 人の優しさや思いやり、支え合うことのすばらしさなどが描かれているもの
- 一人ひとりを大切に、心豊かな社会づくりをめざす姿勢が描かれているもの
- 生命や人権の尊さ、大切さが描かれているもの
- 人権課題の解決に向けて、明るい展望をもって描かれているもの

### 応募規定

枚数

部門	一般の部 (高校生以上)	学齢児童生徒の部 (中学生以下)
小説	10枚以上 30枚以内	
随想(手記、作文を含む)	10枚以内	5枚以内
詩	2枚以内	
創作童話	10枚以内	

400字詰め原稿用紙に、縦書きにしてください。パソコン等で作成した原稿の場合は、A4判用紙(縦書き)に400字(20字×20行)で印刷したものを1枚とします。

応募作品は、1つの部門につき、1つの作品とします。

表紙

400字詰め原稿用紙1枚に、作品の部門、タイトル、名前・ふりがな(ペンネームの場合は本名も併記する)、年齢(学齢の場合は学校名、学年も併記する)、自宅住所又は連絡先住所及び電話番号を明記してください。

学校等で一括応募する場合は、部門ごとの名簿(表題、作者名、ふりがな、学年、年齢)をつけて、担当者名、学校の所在地及び電話番号を明記してください。

体裁

原稿用紙は、右肩で綴じ、通し番号(ページ)を用紙下段中央欄外に記入してください。

### 作品の取り扱い

著作権等の帰属

- ※ 作品に関する著作権等は兵庫県に帰属します。
- ※ 作品中に詩・図画等他人の著作物を引用する場合は、その著作権処理は応募者で行ってください。
- ※ 入賞作品は公表するとともに、他の啓発誌等への転載や、ラジオ等で放送することがあります。

教材としての活用

- ※ 入選作品は、兵庫県及び公益財団法人兵庫県人権啓発協会の教材等として活用することもあります。なお、活用に当たっては、一部加筆や修正など変更をさせていただく場合があります。

### 審査等について

- 作品は、審査委員会で審査、選考します。
- 応募条件及び応募規定に合致しない場合は、入選を取り消すことがあります。
- 審査結果については、入選者のみに通知します。
- 審査に関する問い合わせには、一切応じられません。
- 応募いただいた作品は、返却いたしません。

### 発表・表彰

発表 令和2年11月(予定)

表彰 令和2年12月(予定)

賞

#### ■最優秀賞(兵庫県知事賞)

全応募作品から各部門ごとに1編  
(副賞：記念品)

#### ■優秀賞((公財)兵庫県人権啓発協会理事長賞)

各部門ごとに一般の部、学齢児童生徒の部から各1編  
(副賞：記念品)

#### ■佳作((公財)兵庫県人権啓発協会理事長賞)

各部門ごとに一般の部、学齢児童生徒の部から数編  
(副賞：記念品)

送り先及び応募の問い合わせ先

〒650-0003 神戸市中央区山本通4丁目22番15号 県立のじぎく会館内  
公益財団法人 兵庫県人権啓発協会「のじぎく文芸賞」係

TEL 078-242-5355

FAX 078-242-5360

Eメール info@hyogo-jinken.or.jp